

# 遠野市 快適薪ストーブ 設置応援事業



薪ストーブ購入費<sup>プラス</sup> + 設置工事費の

5分の1を市内商品券で助成します！

(上限 10万円)

## 1 助成の対象者

- ・ 市内在住、または市内に居住しようとする方
- ・ 市町村税を滞納していない方

対象施設が増えました！！

## 2 助成対象事業費

住宅、店舗、園芸ハウス、作業所等へ設置する薪ストーブの購入費（購入価格が10万円以上の新品）及び設置工事費

## 3 助成額

上記事業費から下記経費を差し引いた額の5分の1に相当する額。（1,000円未満の端数は切り捨て。10万円が限度。）

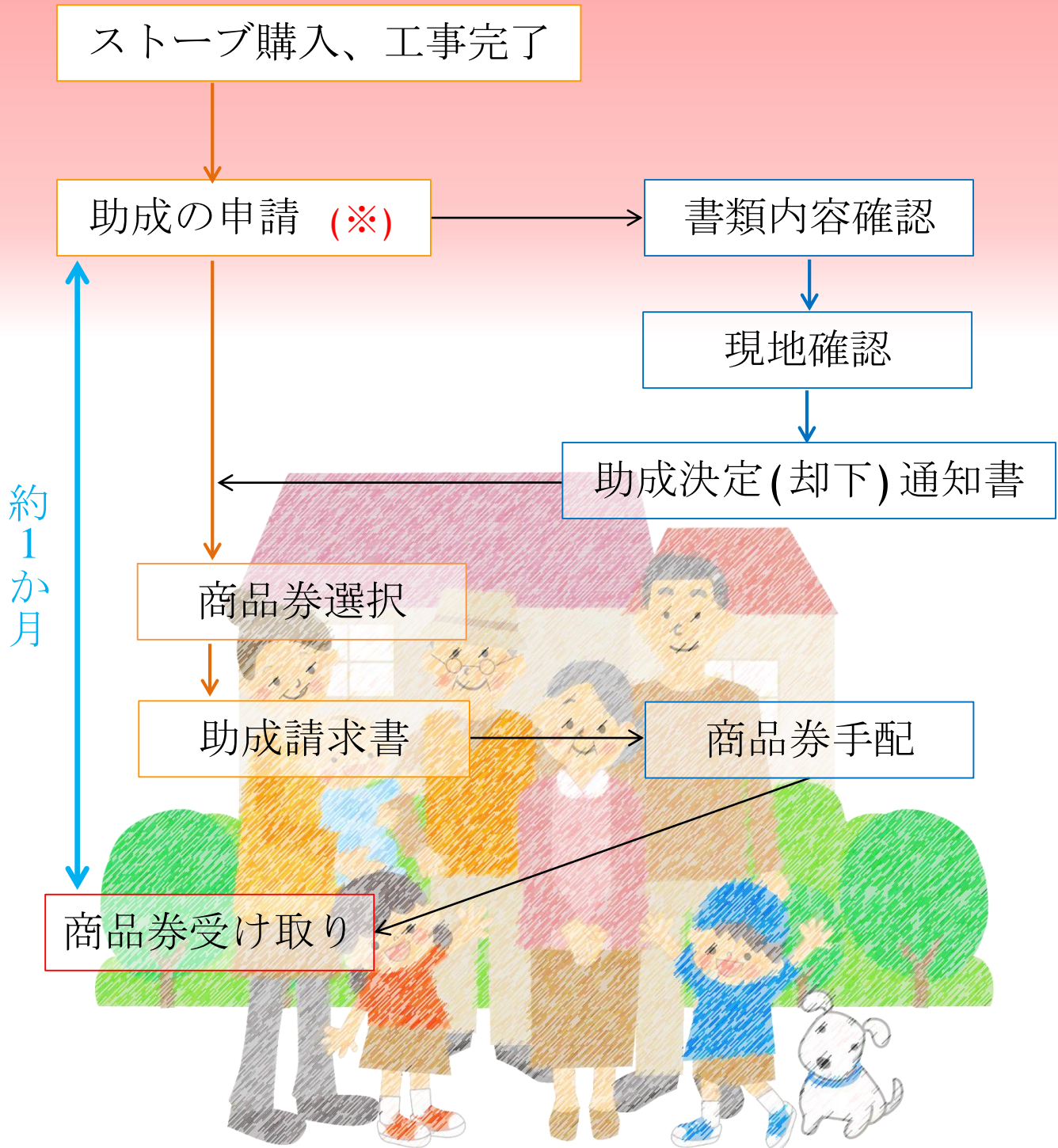
- (1) 諸経費
- (2) 国、県又は他の制度による補助金の額
- (3) 消費税及び地方消費税

## 4 申請方法

薪ストーブの購入及び対象工事完了後、次に掲げる書類を添えて、市農林課へ申請書を提出。

- (1) 薪ストーブ及び対象工事の費用明細書及び領収書の写し
- (2) 運転免許所や水道検針票など、申請者とストーブ設置箇所の住所を確認することができる書類の写し
- (3) 対象工事施工箇所の現況写真
- (4) 過去3年分の納税証明書（市外在住者のみ）

# 商品券交付までの流れ



※ 完了年度の2月末まで（3月完了の場合は翌年度の2月末まで）に申請が必要です。